

2021年7月20日

茨城労働局長 様

茨城地方最低賃金審議会会長 様

日本共産党茨城県委員会

委員長 上野 高志

副委員長 大内久美子、田谷武夫

日本共産党茨城県議団

県議会議員 山中たい子、江尻加那

最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める要請書

中央最低賃金審議会小委員会は14日、2021年度の最賃改定について、全国すべての地域で時給を28円引き上げる目安をまとめました。目安通りの改定になれば全国加重平均902円から930円に、茨城県は851円から879円になりますが、年収換算で200万円にもほど遠い賃金額です。最高額でも東京都の1,041円、最低額は沖縄県など7県が820円となり、ようやく800円未満地域がなくなります。

昨年は、コロナ禍を口実に政府と財界が最賃凍結の姿勢で目安額が示されず、全国平均1円増、茨城県でも2円増にとどまりました。今年は、コロナ禍で深刻な影響を受ける非正規雇用労働者や国民生活を支えるエッセンシャルワーカーの処遇改善のためにも大幅引き上げを求める世論と運動が広がりました。地域間格差についても、引き上げ額を全国同額とすることでさらなる拡大を許しませんでした。

今後、地方最賃審議会で審議し、引き上げ額を決定するにあたり、以下の項目を要望いたします。

- 1．茨城県の最低賃金を1,500円に引き上げる。昨年、茨城労連が実施した最低生計費試算調査では、水戸市内で一人暮らしする若者が人間らしい生活を営むためには最低1,674～1,687円（月150時間労働）が必要との結果が示されました。
- 2．審議の透明性・実効性を高めるため、審議会および専門部会は全面公開で行うとともに、労働者代表委員は様々な職種や雇用形態の労働者からなる組合等から選出する。
- 3．最低賃金の都道府県格差を解消するため、全国一律最低賃金を政府に提言する。
- 4．最低賃金引き上げによって中小企業が窮地に陥ることがないように、事業所の経営と雇用を維持するために、設備投資等を行った事業所への業務改善助成金に加え、税金や社会保険料の負担軽減などの支援策を実行するよう政府に要請する。

以上